

令和 8 年度 第 1 回横浜市男女共同参画審議会会議録	
日 時	令和 8 年 6 月 18 日（木） 13 時～15 時
開 催 場 所	市庁舎 18 階なみき 9～12 会議室
出 席 者	秋山委員、池田委員、小ヶ谷委員（委員長）、北川委員、黒川委員、小泉委員、嶋田委員、高城委員、塚原委員、星崎委員、野口委員、宮城委員
欠 席 者	阿部委員
開 催 形 態	公開（一部非公開）（傍聴者なし）
議 題	<u>議事</u> 1 第 6 次横浜市男女共同参画行動計画の策定及び 第 5 次横浜市男女共同参画行動計画令和 7 年度実績の振り返りについて <u>報告事項</u> 1 横浜市男女共同参画貢献表彰について 2 よこはまグッドバランス企業認定委員会について 3 男女共同参画推進条例第 10 条に基づく申出対応部会の実施状況について （非公開）
決 定 事 項	1 第 6 次横浜市男女共同参画行動計画の策定及び第 5 次横浜市男女共同参画行動計画令和 7 年度実績の振り返りについては了承。
議 事	<u>議事</u> 1 第 6 次横浜市男女共同参画行動計画の策定及び 第 5 次横浜市男女共同参画行動計画令和 7 年度実績の振り返りについて （事務局）第 6 次横浜市男女共同参画行動計画の策定及び第 5 次横浜市男女共同参画行動計画令和 7 年度実績の振り返りについて説明。 （小泉委員）目標に達したか、達していないかということも大事だが、女性の管理職割合など伸びているものもあり、経年の変化をきちんと追っていく視点も重要。 （池田委員）男性の育児休業取得率が向上している中で、育児休業は育児のスタートであり、出産後の家事や育児の分担を話し合い、働き方を共有することの重要性を啓発していく必要がある。横浜市の職員に対しては、このような研修を実施しているのか。 （事務局）市では We プランの中で、男性の育児休業取得推進を掲げており、各職場で研修や座談会などを通じて取得を推進している。また、育児休業対象者には、必ず取得意向を確認する仕組みとなっており、市全体の育児休業取得率は向上している。 （池田委員）ファザーリング・ジャパンと東京大学で大規模調査を実施した結果、男性従業員を対象に育児休業研修を実施すると、男性の育児休業の質が上昇し、女性の働き方にも変化があることが分かった。子育ての枠だけでなく、経営の視点からも啓発ができると、男性の育児休業取得が女性

	の働き方や家事分担率に影響してくるのではないかと。 (塚原委員) 私たちも市民グループの中で情報共有し、計画に対してしっかりパブリックコメントを出すようにしたが、具体的に前進していると感じた。具体的なデータを追加することによって、よりわかりやすい行動計画になった。これから新たな切り口や新たな協働先と事業を進めることで、目標達成に近づけるのではないかと。市民活動の現場でもこの計画について職員自身が考えるなど、自分事として、この計画を推進する一員だという意識を高めていきたい。 (事務局) これから、男女共同参画センターの拠点を活用して、講座を展開したり、様々な主体とアウトリーチの形で協働したりしていけるよう検討を進めていきたい。 (北川委員) 情報伝達が今後の課題だと考える。DVについても、どこに相談していかかわからないといった意見があるように、まだまだ情報の伝達が足りていないことについて、どのように考えているか。 (事務局) 窓口がわかりにくい、相談や支援につながらないことについては、課題であると感じている。今年度は、その原因を明らかにするための調査を実施し、今年度以降、取組を検討していきたい。
	<u>報告事項</u> 1 横浜市男女共同参画貢献表彰について 2 よこはまグッドバランス企業認定委員会について 3 男女共同参画推進条例第 10 条に基づく申出対応部会の実施状況について (非公開)